

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年6月20日(2025.6.20)

【公開番号】特開2023-184106(P2023-184106A)

【公開日】令和5年12月28日(2023.12.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-245

【出願番号】特願2022-98053(P2022-98053)

【国際特許分類】

H 04N 23/63(2023.01)

10

H 04N 23/55(2023.01)

H 04N 13/218(2018.01)

G 03B 15/00(2021.01)

G 03B 35/10(2021.01)

G 03B 37/00(2021.01)

G 03B 17/18(2021.01)

G 03B 17/20(2021.01)

【F I】

H 04N 5/232930

20

H 04N 5/225400

H 04N 13/218

G 03B 15/00 W

G 03B 35/10

G 03B 37/00 A

G 03B 17/18 Z

G 03B 17/20

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月12日(2025.6.12)

30

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像領域と非画像領域を含む撮像画像を取得する画像取得手段と、

前記撮像画像に色変換処理を施す画像処理手段と、

前記色変換処理後の画像を、前記画像領域に前記色変換処理が施され且つ前記非画像領域に前記色変換処理が施されていない状態で表示するように制御する表示制御手段と
を有することを特徴とする表示制御装置。

40

【請求項2】

画素値の範囲の複数の部分にそれぞれ対応する複数の色が予め定められており、

前記色変換処理は、前記複数の部分と前記複数の色との対応関係に従って前記撮像画像の各画素の色を変換するフォルスカラー処理である
ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項3】

前記画像処理手段は、前記非画像領域に前記色変換処理を施さず、前記画像領域に前記色変換処理を施す

ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

50

【請求項 4】

前記画像処理手段は、前記撮像画像の全体に前記色変換処理を施し、

前記表示制御手段は、前記色変換処理後の画像を、前記非画像領域に所定のマスクを重ねて表示するように制御する

ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項 5】

前記画像領域はイメージサークル内の領域であり、前記非画像領域はイメージサークル外の領域である

ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項 6】

前記撮像画像は、複眼レンズユニットを用いて撮像された画像である
ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

10

【請求項 7】

前記撮像画像は、魚眼レンズを用いて撮像された画像である
ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項 8】

前記撮像画像を解析することで前記画像領域と前記非画像領域の少なくとも一方を判断する領域判断手段をさらに有する

ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項 9】

前記撮像画像の撮像に用いたレンズユニットの情報を取得する情報取得手段と、

前記情報に基づいて前記画像領域と前記非画像領域の少なくとも一方を判断する領域判断手段と

をさらに有する

ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

20

【請求項 10】

前記表示制御手段は、前記色変換処理後の画像を、前記画像領域に前記色変換処理が施され且つ前記非画像領域に前記色変換処理が施されておらず且つ前記画像領域と前記非画像領域の境界が強調された状態で表示するように制御する

ことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

30

【請求項 11】

前記表示制御手段は、前記色変換処理後の画像を、前記画像領域に前記色変換処理が施され且つ前記非画像領域に前記色変換処理が施されていない状態で、前記画像領域と前記非画像領域の境界線を重ねて表示するように制御する

ことを特徴とする請求項10に記載の表示制御装置。

【請求項 12】

画像領域と非画像領域とを含む撮像画像を取得する画像取得手段と、

前記撮像画像に基づく画像を、前記画像領域と前記非画像領域の境界が強調された状態で表示するように制御する表示制御手段と

を有することを特徴とする表示制御装置。

40

【請求項 13】

画像領域と非画像領域を含む撮像画像を取得する画像取得ステップと、

前記撮像画像に色変換処理を施す画像処理ステップと、

前記色変換処理後の画像を、前記画像領域に前記色変換処理が施され且つ前記非画像領域に前記色変換処理が施されていない状態で表示するように制御する表示制御ステップとを有することを特徴とする表示制御方法。

【請求項 14】

画像領域と非画像領域とを含む撮像画像を取得する画像取得ステップと、

前記撮像画像に基づく画像を、前記画像領域と前記非画像領域の境界が強調された状態で表示するように制御する表示制御ステップと

50

を有することを特徴とする表示制御方法。

【請求項 1 5】

コンピューターを、請求項 1 ~ 1 2のいずれか 1 項に記載の表示制御装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 1 6】

コンピューターを、請求項 1 ~ 1 2のいずれか 1 項に記載の表示制御装置の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピューターが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明の表示制御装置は、画像領域と非画像領域を含む撮像画像を取得する画像取得手段と、前記撮像画像に色変換処理を施す画像処理手段と、前記色変換処理後の画像を、前記画像領域に前記色変換処理が施され且つ前記非画像領域に前記色変換処理が施されていない状態で表示するように制御する表示制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 7

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 7】

図 7 は、実施形態2に係る LV 表示処理の一例を示すフローチャートである。この LV 表示処理は、システム制御部 50 が不揮発性メモリー 219 に記録されたプログラムをシステムメモリー 218 に展開して実行することにより実現される。例えば、撮影モードでカメラ 100 が起動したり、カメラ 100 のモードが撮影モードに切り替えられたりすると、図 7 の LV 表示処理が開始する。

30

40

50